

## 第4次行財政改革計画の取り組みについて

### 1 第4次行財政改革計画が目指してきたもの

少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの人口増加を前提とした社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られている中で、本市では、平成24年度の政令指定都市の実現や平成23年度の九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けたまちづくりなどの取り組みや、活力と魅力にあふれた誇りが持てる「熊本市」を築きあげていくことが求められていた。また、高度化・複雑化する政策課題や市民ニーズに的確に答えていくことはもとより、地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任で行政を運営していくことが求められていた。

そこで、本市ではまちづくりの着実な推進に向けて、市民に信頼される市政の実現、効率的で質の高い市政運営を行っていくため、これまでの行財政改革への取り組みを一層強化するとともに新たな行革手法も取り入れ、平成21年度から平成25年度にかけて第4次となる行財政改革計画を策定し、計画に基づいた取り組みを行ってきた。

#### 目標

- 市民に信頼される市政の実現
- 効率的で質の高い市政運営の推進

【計画期間】 平成21年度～平成25年度

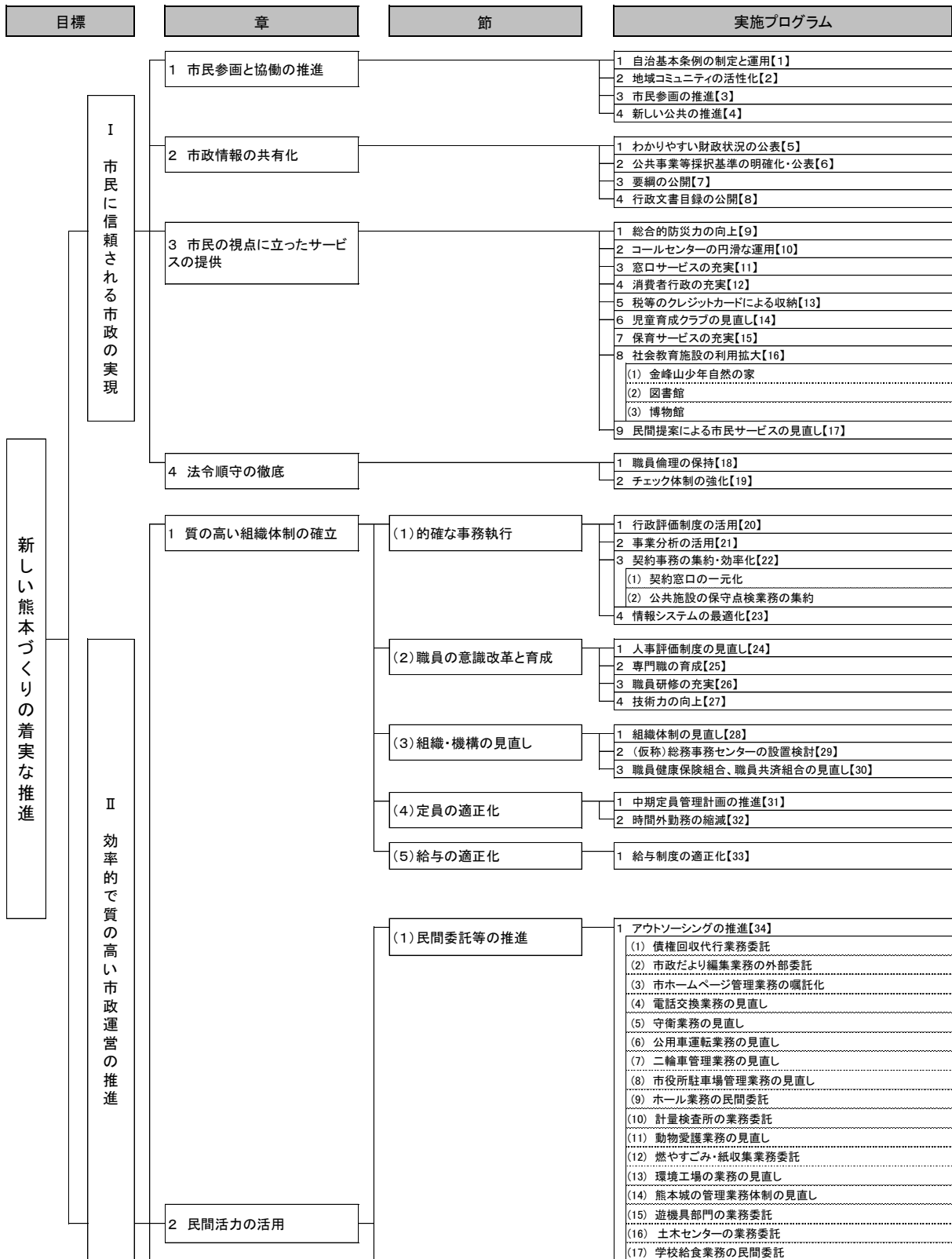
#### 【目標値】

単位：％

	基準値	実績					目標値
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H25
信頼できる市政と感じる市民の割合	39.1	41.0	41.4	38.5	39.6	38.4	55
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	24.2	22.8	22.8	21.9	24.2	19.9	50

【経費効果額】 162億円

# 【実施プログラム体系図】 全75プログラム



新しい熊本づくりの着実な推進

目標	章	節	実施プログラム
新しい熊本づくりの着実な推進	II 効率的で質の高い市政運営の推進	2 民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 公共施設の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 幸島公園地下駐車場【35】</li> <li>2 公設福祉施設【36】</li> <li>3 斎場【37】</li> <li>4 環境衛生事業所【38】</li> <li>5 母子生活支援施設「大江荘」【39】</li> <li>6 食肉センター【40】</li> <li>7 公設運動施設等【41】</li> <li>8 あり方を見直す施設【42】                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 庁舎花畑別館</li> <li>(2) 産業文化会館</li> <li>(3) 総合ビジネス専門学校</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(3) 指定管理者制度の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合女性センター【43】</li> <li>2 健軍文化ホール【44】</li> <li>3 子ども文化会館【45】</li> <li>4 リサイクル情報プラザ【46】</li> </ul> </li> <li>(4) PFI方式等の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)等整備事業【47】</li> <li>2 西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討【48】</li> </ul> </li> </ul>
		3 財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 各種財政指標の改善【49】</li> <li>2 予算編成手法の見直し【50】</li> <li>3 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【51】               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市営駐輪場の有料化</li> <li>(2) 動植物園駐車場の有料化</li> <li>(3) その他使用料・手数料の見直し</li> </ul> </li> <li>4 税込等の確保、貸付金の回収【52】               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市税込納率の向上</li> </ul> </li> <li>5 スポーツ施設における広告事業の導入【53】</li> <li>6 公共工事コスト構造の改善【54】</li> <li>7 補助金の見直し【55】</li> <li>8 野出・熊本線バス運行助成事業の見直し【56】</li> <li>9 経常的な事務経費の見直し【57】</li> <li>10 事務事業の見直し【58】</li> <li>11 適正な公有財産の管理【59】               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 未利用地の活用</li> <li>(2) 職員駐車場の有料化</li> </ul> </li> <li>12 特別会計等の経営健全化【60】</li> </ul>
		4 環境配慮型行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 環境管理システムの充実【61】</li> <li>2 CO2削減を目指した事務事業の推進【62】</li> </ul>
		5 公営企業の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 病院事業の経営健全化               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地方公営企業法の全部適用への移行【63】</li> <li>2 熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進【64】</li> </ul> </li> <li>(2) 交通事業の経営健全化               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 職員配置の見直し【65】</li> <li>2 交通事業の経営健全化の推進【66】</li> </ul> </li> <li>(3) 水道事業の経営健全化               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 組織機構の適正化【67】</li> <li>2 民間的経営手法の有効活用【68】</li> <li>3 水道料金体系の見直し【69】</li> <li>4 「中・長期経営計画」の見直しと推進【70】</li> <li>5 浄化センターの運転管理業務の民間委託【71】</li> </ul> </li> </ul>
		6 外郭団体の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体経営改革計画の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 公益法人制度改革への対応【72】</li> <li>2 市の関与の見直し【73】</li> </ul> </li> </ul>
		7 政令指定都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 組織機構の検討【74】</li> <li>2 移譲事務の検討【75】</li> </ul>

## 2 第4次行財政改革計画の主な取り組み

### I 市民に信頼される市政の実現

#### <市民参画と協働の推進>

##### ○自治基本条例の制定と運用

- ・平成21年度に「熊本市自治基本条例」を制定した。また、平成22年度には自治基本条例の理念を市政運営において具現化していくため、自治推進委員会を設置し、「市民参画と協働の推進条例」を策定した。
- ・自治基本条例の見直しに向けて、自治推進委員会の答申を基に、平成25年度に検討を行った。

##### ○地域コミュニティの活性化

- ・平成21年度からまちづくりサポーター養成・活用講座を開講し、地域活動参加への機会提供や地域リーダー育成に取り組み、地域活動への参画者増加に繋げた。

##### ○新しい公共の推進

- ・平成24年度に新たに創設した市民公益活動支援基金から、市民公益活動を行う団体に対して助成を行った。

#### <市政情報の共有化>

##### ○わかりやすい財政状況の公表

- ・「熊本市の財政状況」、「財政ってなあに？」及び「IR（投資家に対する広報活動）資料」を作成し、公表を行った。
- ・平成25年度予算編成において、新たに政策的経費の予算要求状況の概要（要求総額や重点項目等）を公開し、また、査定後の状況についても公開することで予算編成過程の透明性を強化した。

##### ○行政文書目録の公開

- ・平成22年度に行政目録公開システムを導入し、市ホームページ上にて公開することで、市政情報の共有化を推進した。

## <市民の視点に立ったサービスの提供>

### ○窓口サービスの充実

- ・市民ニーズが高い所得証明書の発行について、システム等の環境整備を行うとともに、森都心プラザ内サービスコーナー及び中央区時間外証明窓口において、平成24年度からサービスを開始できるよう充実を図った。

### ○消費者行政の充実

- ・平成23年度に「熊本市消費生活条例」を策定した。また、平成25年度には、外部委員会を設置し協議を行い、消費生活条例に基づく消費者行政推進計画を策定した。

### ○保育サービスの充実

- ・保育所整備計画に基づき、平成21年度から平成25年度にかけて1,535人の受け入れ枠の拡大を図った。
- ・3歳未満児の待機児童の解消を図るため、保育需要が高く、保育所整備が困難なエリア3ヶ所において平成24年度から「家庭的保育事業」を実施した。

### ○社会教育施設の利用拡大

- ・利用者のニーズに応えるため、市立図書館において、平成24年10月から試行的に土日祝日の開館時間を1時間延長した。

### ○民間提案による市民サービスの見直し

- ・平成24年度からモデル事業として「市税の初期滞納対策事業」の業務委託を実施した。民間提案の募集や官民比較手法などの検証結果を踏まえ、平成25年度に本市の全事業について、幅広く情報を開示し、民間事業者等より提案を募った結果、31件の提案があり、うち2事業を平成26年度から民間委託することとした。

## <法令順守の徹底>

### ○職員倫理の保持

- ・平成22年度から全職員を対象とした飲酒運転撲滅研修を実施し、職員の倫理感の向上を図った。
- ・平成23年度からコンプライアンス推進室並びにコンプライアンス担当監を新設し、公務員倫理の保持、コンプライアンスの確立等に取り組むための体制の充実を図った。

- ・平成24年度に飲酒運転撲滅を宣言するとともに、各職場において飲酒運転撲滅のための職場ルール作りを実施した。

#### ○チェック体制の強化

- ・平成24年度に公金以外の現金の取り扱いについて、事務処理の適正化と事故防止を図るため、「公金外現金取扱要綱」を制定した。

## II 効率的で質の高い市政運営の推進

### <質の高い組織体制の確立>

#### ○契約事務の集約・効率化

- ・平成21年度に「熊本市業務委託における総合評価方式ガイドライン」を作成し、委託業者へ総合評価方式を導入した。
- ・契約事務の適正化を図るため、平成24年度に契約事務の手続きにかかるチェックリストを作成した。

#### ○人事評価制度の見直し

- ・平成21年度から係長級昇任試験を実施した。

### <民間活力の活用>

#### ○民間委託の推進

- ・燃やすごみ・紙収集業務委託について、これまで2割だった民間委託の割合を、平成23年度から3割に、平成25年度から5割に拡大した。
- ・熊本城の管理業務体制の見直しとして、守衛業務について、平成25年度から全面民間委託を行った。
- ・土木センター業務委託について、平成21年度からモデル的に東部土木センターの業務委託を実施し、その検証を行い、平成23年度には西部及び北部土木センターにおいても業務委託を実施した。

#### ○公共施設の見直し

- ・斎場の管理運営について、平成25年度から指定管理者制度を導入した。

## <財政の健全化>

### ○市営駐輪場の有料化

- ・平成24年6月1日から中心市街地の駐輪場5ヶ所の有料化を実施した。

### ○動植物園駐車場の有料化

- ・平成24年4月1日から全駐車場の有料化を実施した。

### ○補助金の見直し

- ・3年毎に行う補助金見直し年にあたる平成21・24年度に、全ての補助金について見直しを行った。

### ○経常的な事務経費の削減

- ・平成22・23年度当初予算編成において、シーリング枠を設定し、経常経費の削減を図った。

## <公営企業の改革>

### ○病院事業の経営健全化

- ・病院事業について、平成21年4月1日より、地方公営企業法全部適用へ移行した。
- ・熊本市民病院経営改善計画【改革プラン】及びアクションプログラムに基づき経営努力を継続するとともに、医療の質と患者サービスの向上及び収支改善のに向けた取り組みを行った。

### ○交通事業の経営健全化

- ・運輸職の職種変更試験の受験促進やバス運転士の配転による職員配置の見直しを行った。
- ・経営健全化計画の中間見直しとバス路線の民間事業者への移譲などを実施した。

### ○上下水道事業の経営健全化

- ・平成21年度から、水道局と下水道部を統合し、上下水道局となった。
- ・水相談課を新設し、上下水道の「水」に関する問い合わせ窓口を一元化した。
- ・平成21年度から南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を実施し、平成25年度から東部浄化センターの運転管理業務についても民間委託を実施した。